保健管理センターとリスク管理

前副学長　　小　西　中　和

滋賀大学に保健管理センターが設置されてから、３０年が経過したということである。健康診断、健康相談、救急処置など学生・教職員の保健管理業務に尽力されてきたことに大いに謝意と敬意を表したい。近年では増加するメンタルヘルス問題や生活習慣病などへの対策が求められ、センターは大学構成員にとって欠かせない存在である。日々是無事が最善というわけで、センターはあまり華々しい活躍の機会などないほうが良いのかもしれないが、緊急事態の発生時など、たまに大活躍を要請される場合もあろう。昨年（２００７年）の麻疹（はしか）の流行のときがそうであった。

全国の大学に流行する中で、本学でも学生にはしかの罹患者が出て、保健管理センターには対策の先頭に立っていただいた。特に、抗体検査に際しては、受検者が長蛇の列を成す中でセンター所長を始めとしてスタッフの方々が大奮闘される姿が見られた。幸いにも、学内での感染が広がることなく終息したのであるが、そのとき感じたのは、リスク管理体制の整備の必要性であった。

この度、本学は「リスク管理ガイドライン」を策定し、「想定されるリスク事象に対応するため、事象発生に備えたリスク意識の高揚やリスク管理組織の整備、訓練の実施など予防措置の実施、リスク事象発生時の情報収集伝達や人命の安全確保のための応急対策の実施、被害者に対するフォロー等の事後対策の実施など、リスク事象別にマニュアルを整備する」と規定した。保健管理センターに関わる事象として「健康に関するリスク」を挙げ、その小区分として、「一般疾病、メンタルヘルス、感染症（ＳＡＲＳ)、食中毒（Ｏ－１５７）」を示している。これらに加えて、最近では高病原性鳥インフルエンザの流行の可能性が深刻なリスクとして注目されているのは周知のことであろう。本学でも、センター所長の山本先生がそれに対応する体制の整備を力説されてきたところである。

発足以来３０年の間に社会状況の変化に応じて保健管理センターの業務も様変わりしたことであろうが、今後においてリスク管理という観点からセンターの果たす役割は重要になってくるように思われる。これまでの業務に加えて、その方面でのセンターの活動にも期待したい。もちろん、そのような保健管理センターの活動に対する全学的な支援や協力が必要なことはいうまでもないであろう。